

児童氏名

行動の記録については、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は、項目を適切に設定する。また、学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。
各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

行 動 の 記 録

項 目	学 年	1						項 目	学 年	1					
		1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公德心							

総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

第1学年	<p>総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下のような事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に4のうち、児童の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見 2. 特別活動に関する事実及び所見 3. 行動に関する所見 4. 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項 5. 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見 <p>記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。</p> <p>さらに、障がいのある児童や日本語の習得に困難のある児童のうち、通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導の期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象になっていない児童で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの児童について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。</p>
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録

区分	授業日数	出席停止・		欠席日数	出席日数	備 考
		出席等の日数	出席しない日数			
1						
2						
3						
4						
5						
6						

児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。
この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。